

2026年度 安全報告書



野岩鉄道株式会社

安全報告書

目 次

1	野岩鉄道からご利用のお客様へ	1
2	安全を確保するための基本方針と目標	2
2-1	安全に関する基本的な方針及び安全に係る行動規範	
2-2	安全目標	
3	安全を確保するための管理体制	3
3-1	安全を確保するための管理体制(Do)	
3-2	安全推進と管理体制(Action)	
3-3	安全管理体制の充実を図る取り組み(Check)	
4	安全への取り組み	6
4-1	安全重点施策(Plan)	
4-2	安全活動	
4-3	緊急時対応訓練	
4-4	鉄道テロ対策	
4-5	列車妨害対策	
4-6	列車の安全運行	
5	鉄道運転事故・輸送障害等の発生状況	16
5-1	運転事故・輸送障害の発生状況	
6	お客さま、沿線の皆さま、関係機関との連携とお願い	17
6-1	お客さま、沿線の皆さまへのPR活動	
6-2	関係機関、沿線の皆さまとの連携と協力	
6-3	お客さまへのお願い	
7	安全報告書へのご意見やお問い合わせ	20

1 野岩鉄道からご利用のお客様へ

平素より、野岩鉄道会津鬼怒川線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

野岩鉄道は、福島県会津地方から首都圏に直結する鉄道として、地域の利便性と点在する観光資源の発掘や温泉地の振興を目的に、一世紀にも亘る地元の熱い想いの建設運動を経て、昭和 61 年 10 月 9 日に会津高原駅（現、会津高原尾瀬口駅）～新藤原駅間 30.7 キロメートルが開業し、本年、開業 40 周年を迎えることができることとなりました。これもひとえにご利用のお客様を始めとした、沿線自治体の関係者の皆様からの多大なるご愛顧・ご支援の賜であり、心から敬意と感謝を申し上げます。

当社は開業以来、お客様からのニーズにお応えすべく、ダイヤの見直しを図ってまいりました。本年 3 月 14 日のダイヤ改正においても、特急列車の接続や利便性の向上が反映されました。今後においても直通運転や乗り入れ等、お客様の利便性を考慮した積極的なダイヤ設定に努めてまいります。

当社は、「ほっとスパ・ライン」の愛称のとおり沿線には温泉地が点在し、大自然の中を縫うように走る観光路線であり、東武鉄道鬼怒川線及び会津鉄道と一緒に首都圏と南東北を結ぶバックアップ機能を果たしています。そのため、沿線の魅力を最大限に活かしながら沿線自治体とともに地域振興を図り、社是としての「安全・確実・親切」を経営の最重要課題と位置付け、「鉄道輸送の安全」を最優先に取り組んでまいりました。

昨年度においても、お客様に安全・安心・快適にご利用いただくため、鉄道施設の安全管理及び防災対策を推進し、軌道整備や変電所更新工事、また近年の異常気象による豪雨・大雪等の自然災害対策や鉄道におけるテロ対策訓練の実施等、危機管理機能の強化などに取り組むとともに関係機関と緊密に連携し、情報連絡網の整備や施設・設備等の点検・検査を実施しております。

今後も、「安全」こそが当社の事業継続の最大の基盤であり、お客様からの信頼の根幹であるとの信念のもと、役職員一人ひとりが自ら考え自ら行動する組織として更なる輸送の安全確保に取り組んでまいります。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 の規定に基づき、当社が取り組んでまいりました各種安全施策について、皆様にご理解いただくために作成いたしました。

是非、本報告書をご一読いただき、当社の安全への取組みについて、ご意見・ご感想等をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。



野岩鉄道株式会社
代表取締役社長

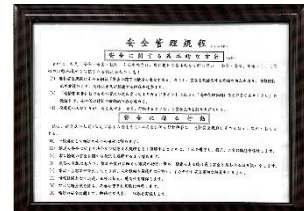
二瓶 正浩

2 安全を確保するための基本方針と目標

2-1 安全に関する基本的な方針

及び安全に係る行動規範

野岩鉄道では、安全に関する基本的な方針及び安全に係る行動において、社是「安全・確実・親切」を基本理念に「関係法令や規程を遵守」、「安全最優先の行動」等を掲げ、安全管理体制を推進し、安全管理規程を各職場に掲出するとともに、全社員へ配付することで、無事故継続を目指して取り組んでいます。



《安全に関する基本的な方針》

当社は、社是「安全・確実・親切」を基本理念に、次に掲げる基本的な方針に従い、「安全・安心」を確立し、お客様や沿線地域から信頼される鉄道会社を目指す。

- (1) 運転安全規範に定める綱領「安全の確保は輸送の生命である」のもと、安全を最優先する意識の向上を図り、内部統制基本方針のもと、関係法令及び関連する規程を遵守する。
- (2) 「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」に基づく「安全管理体制に係るPDCAサイクル」を機能させ、安全管理体制の継続的改善を進める。
- (3) 役職員一人ひとりが、自ら気づき、考え、行動することにより安全文化を創り上げていく。

野岩鉄道株式会社

《安全に係る行動》

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり、推測や慣れに頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は洩れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。
- (8) 輸送の安全に関して、継続的な見直し・改善を実施します。

2-2 安全目標

2025 年度「安全目標」

重大事故・重大インシデントのゼロ継続と異常気象対応の強化

2025 年度「運転事故防止年間目標」(現業部門)

職責を自覚し、基準作業の完全実行

安全管理規程に定めた安全に関する基本的な方針及び安全に係る行動規範に基づき、全社員に安全最優先の意識の徹底と関係法令等の遵守に取り組んでおります。

野岩鉄道では、昭和 61 年 10 月 9 日開業以来、今日まで人為的ミスが起因する傷害事故は発生していません。今後ともお客様が安心してご利用いただくため、「重大事故・重大インシデント」は勿論のこと、人為的ミスが起因する事故ゼロを目標に、安全意識の高揚と事故防止に取り組んでいます。

3 安全を確保するための管理体制

3-1 安全を確保するための管理体制 (Do)

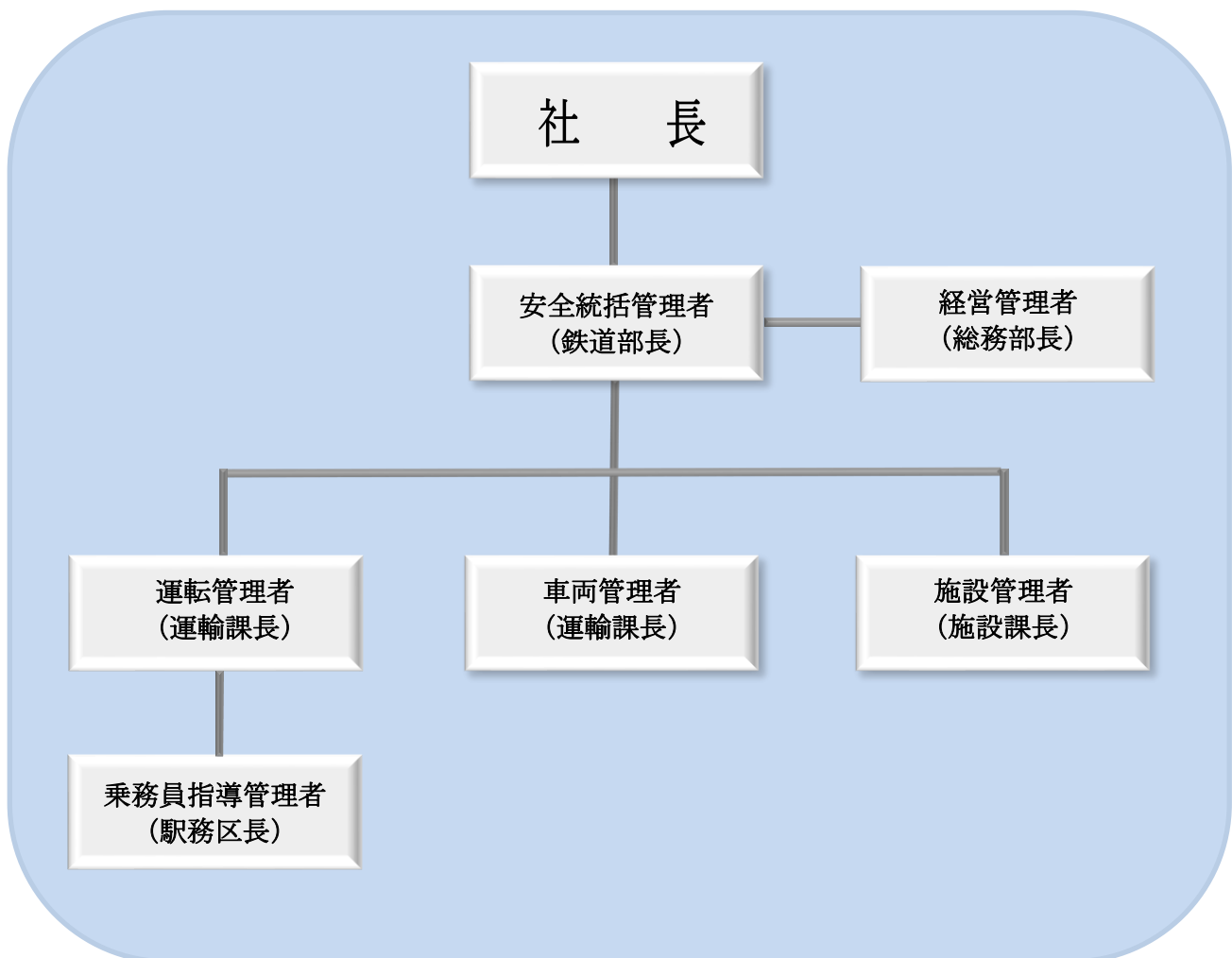
野岩鉄道では、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、事業運営における安全管理体制を確立し、輸送の安全水準の維持・向上を目的に、「安全管理規程」を制定いたしました。同規程には、輸送の安全を確保するための基本方針、行動規範のほか、社長が選任した安全統括管理者のもと、輸送事業における安全の確保に関する体制、責任者の役割、権限等について、次のとおり定めています。

(1) 鉄道安全管理規程、安全統括管理者

当社は、鉄道事業法に基づき、安全管理規程の制定と安全統括管理者を選任し、国土交通省に届け出ております。

ア 制定日	平成 18 年 10 月 1 日 施行 令和 4 年 3 月 12 日 改正
イ 規程の名称	野岩鉄道安全管理規程
ウ 安全統括管理者	常務取締役鉄道部長

(2) 安全管理体制図



3-2 安全推進と管理体制(Action)

以下の安全管理方法により、安全推進体制の確立に取り組んでいます。

(1) 部課長会議

本会議は、社長、役員（安全統括管理者を含む）、常勤監査役、各部課・区の責任者が出席して毎月1回開催しております。同会議では、会社としての経営方針、営業方針等を審議するほか、各部門からの業務関係・職場環境等の報告に基づき、鉄道運転事故や職場内に発生する、いわゆる「事故の芽」・「インシデント」事例等について審議し、その場で見直し改善できる事項や時間・経費を要する事項等について、経営トップの判断を仰ぎながら具体的な対応を決め、輸送の安全確保を図っております。

(2) 運転事故防止対策委員会

鉄道全般に亘り、運転事故防止・災害防止・テロ対策等について、隔月に1回「運転事故防止対策委員会」を開催しております。同委員会では、安全統括管理者である鉄道部長を委員長に各部の責任者及び関係管理者が出席し、安全に係る全ての事項について、計画・対策・評価・見直し（PDCA）等を審議し、安全対策に取り組んでいます。

(3) 「輸送の安全」総点検運動

夏季及び年末年始期の年2回、繁忙期における事故防止体制の強化とテロ対策確立を図り輸送の完遂を期するため、「輸送の安全」総点検運動を実施しております。本運動においては、各部門が実施項目を設定し、日常作業の実施状況のほか、慣行・手抜き・基本動作の不履行等「事故の芽」を摘み取るためのチェック点検を行っています。

(4) 経営トップによる実作業の確認と現業職場の巡視

年2回実施される「輸送の安全」総点検運動期間中、社長、安全統括管理者、役員が現業職場を巡視し、運転事故防止と安全意識の高揚について訓示するとともに、職場内における実作業の取り組み状況について確認を行っています。また、コミュニケーションを通じ、経営管理層と現業係員との意思疎通を図り、安全管理体制の確立に取り組んでいます。



「輸送の安全」総点検運動期間中における社長訓示、巡視

(5) 継続的な安全性の向上

毎月開催される「部課長会議」は社長が出席し、審議される会社経営計画、施設整備計画、業務運営計画、従業員の教育訓練及び輸送の安全対策等及び2カ月に1回開催される「運転事故防止対策委員会」で審議される事故防止対策については、

計画 (Plan) → 実施 (Do) → 評価 (Check) → 見直し (Action)

のサイクルにより、会社全体の計画の中で裏打ちされた予算又は教育訓練等の実施項目について、計画された事項がPDCAサイクルどおり推進されているか、上記部課長会議・運転事故防止対策委員会で検証し、継続的な安全性の確保・向上に努めています。

輸送の安全の確保に係るPDCAサイクル

P l a n

計画

「各種安全対策」、「事故防止対策」の
計画・作成・予算化

繰り返し続けることで

安全はより高く、より大きく

D o

実行

計画された安全施策・対策の実施

C h e c k

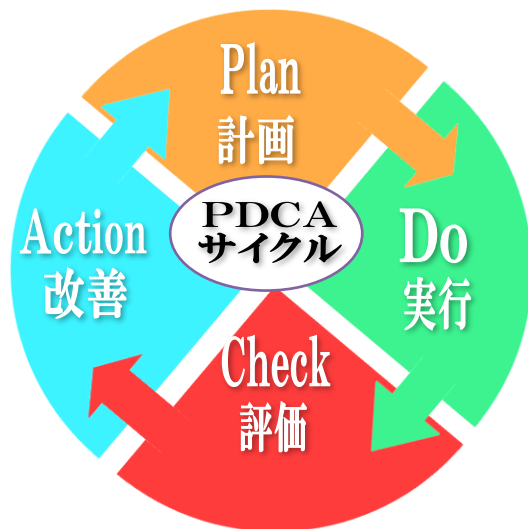
評価

施策の進捗管理・効果の確認

A c t i o n

見直し・改善

部課長会議や運転事故防止対策委員会
では、PDCAを推進し、安全施策の
実施結果を次の計画に活かし、安全の
向上・対策改善を図っている



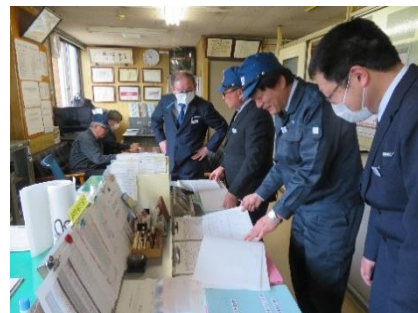
3-3 安全管理体制の充実を図る取り組み(Check)

国土交通省策定の運輸安全マネジメント評価制度のガイドラインでは、「事業者は監査の範囲、頻度及び方法を定め、経営トップ及び安全統括管理者等に対して、少なくとも1年毎に内部監査を実施する」としています。野岩鉄道では、安全管理規程に基づく業務の確認・監査として、社長・安全統括管理者・経営管理者（総務部長）を対象に「安全マネジメント監査」を実施しております。また、社内全体において安全管理体制が適切に運用され、有効に機能しているか確認し、継続的な改善に繋げるため、本社部門では「安全マネジメント監査」を、現業部門では「運転業務社内検査」を実施しております。安全マネジメント監査実施にあたっては、監査責任者（安全統括管理者）をはじめとする監査担当者がヒヤリングや記録の閲覧等を行っています。

今後も、運輸安全マネジメント制度の考え方や安全管理規程の主旨を十分に理解し、安全管理体制の充実に向けて取り組んでまいります。



安全マネジメント内部監査



運転業務社内検査（施設区及び駅務区）

4 安全への取り組み

野岩鉄道では、安全性向上のための鉄道設備の更新工事・安全教育・緊急時対応訓練・鉄道テロ対策・列車妨害対策等、様々な安全への取り組みを実施し事故・災害の未然防止、被害の最小限化に向け、常にたゆまぬ努力をしています。今後も、お客さまや沿線の皆様方のご協力をいただきながら、更なる安全性の高い鉄道を目指してまいります。

以下、野岩鉄道で実施した安全性向上のため実施した駅・軌道の安全対策・防災対策の取り組みである「安全重点施策」の一部について、ご紹介いたします。

4－1 安全重点施策（Plan）

（1）変電所の機器更新

開業から40年経過し、設備の老朽化対策が必要な時期に入っております。電気設備の中でも変電所は重要な施設であります。異常事態の発生を防止するため、2024年に国・沿線自治体の補助金を活用して男鹿高原変電所遮断装置更新工事（直流高速度遮断器、断路器他）を実施しました。次年度においては、川治変電所変成機器（整流器用変圧器、整流器他）更新工事を計画しております。

【男鹿高原変電所遮断装置更新工事】



更新前



更新中

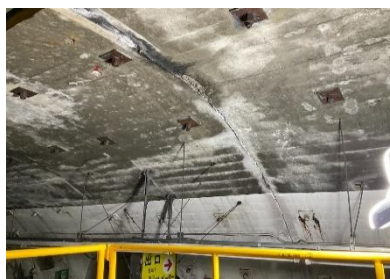


更新後

（2）施設・設備関係修繕工事

野岩鉄道は、山岳路線を走行する路線のためトンネルが数多くあり、トンネル内は漏水・湿気の影響を受けやすく、開業から40年が経過していることから劣化も散見されることから、計画的な補修・修繕等を進めています。

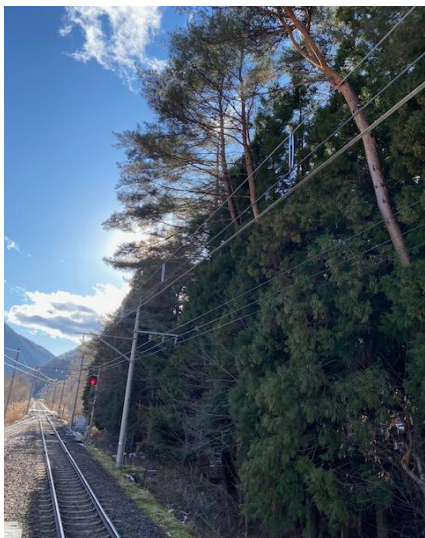
2025年度においては、国・沿線自治体の補助金を活用して保守車両を更新しトンネル上部等の高所作業での補修・修繕等効率化を図っています。



トンネル内頂部の補修・修繕箇所調査（葛老山トンネル他）

(3) 2025 年度防災ハザードマップ（落石・倒木・雪崩等）

野岩鉄道は、山岳路線のため落石・倒木・雪崩等による輸送障害防止を目的に、「防災ハザードマップ」を作成しております。2025 年度も列車運行に支障のおそれのある線路脇の樹木や雑木林の事前伐採し、倒木等の自然災害による輸送障害防止対策として、ハザードマップの実態調査を実施しました。その他にも既存設備の更新や新設計画をしています。



（伐採前）

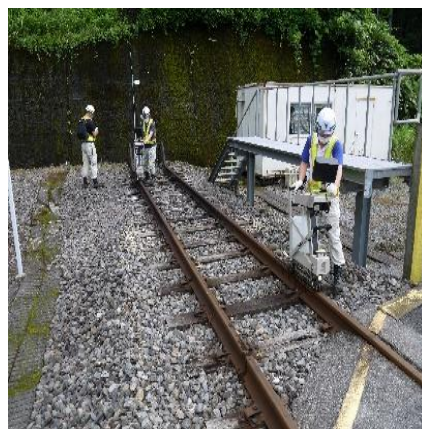


（伐採後）

鉄道敷地外付近に生い茂る樹木が、大雨・降雪等により線路及び架線側に倒れることが想定されるため、計画的に伐採を実施しています。

(4) レールの探傷検査

開業から 40 年が経過し、レール更換対策が必要となっています。軌道変位検測車による測定とマルチプルタイタンパー（線路道床つき固め車両）による道床補修などを行っていますが、列車走行に伴いレール表層にシェリングと呼ばれるキズ・腐食等が発生するため、手押し式の超音波探傷器による検査を実施し、列車運行を確保するため、必要に応じてレール更換を実施しています。



手押し式の超音波探傷検査

(5) 駅の安全対策

ア 駅ホームの停電時の対応

災害発生時や停電時等の異常事態に、お客様に安心してご利用いただけるよう、駅ホームや通路に非常電灯電源設備を設置しています。



非常電灯（拡大）



非常電灯

イ AED（自動体外式除細動器）の設置

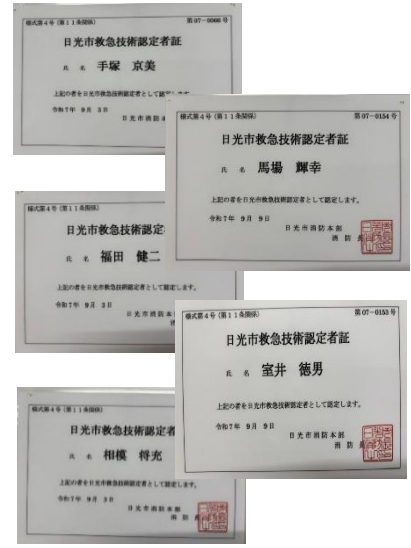
野岩鉄道は、日光市消防本部より認定救急技術認定事業所として認定されており、救急技術認定者は講習を毎年受講し、ご利用のお客様の応急手当ができる体制を確保しています。新藤原駅には、AED（自動体外式除細動器）を設置しております。



新藤原駅待合室



日光市救急技術認定事業所



救急技術認定者証

ウ 駅ホームからの転落事故防止対応

お年寄りのお客様や目の不自由なお客様に、声かけするとともに安全・安心に駅や電車をご利用できるよう、駅構内は点字ブロック、スロープの設置の他、駅係員によるサポート（乗降を見守る駅員の配置、積極的な声かけと駅放送設備の活用）を実施し、お客様のホームからの転落防止を講じております。



ホーム乗降扱い



放送設備の活用



車いす対応



ホーム案内・誘導

(6) 軌道の安全対策

ア 軌道変位検測車・マルチプルタイタンパー（線路道床つき固め車両）・除雪車運行

お客様が安全・安心・快適にご乗車していただけるよう、軌道変位検測車及びマルチプルタイタンパーによるデータを収集を実施しています。また、降雪時には除雪車を走行させ、列車の安全運行の確保に努めています。



軌道変位検測車



マルチプルタイタンパー



除雪車

イ 道床改良工事

疑義箇所を対象に軌道変位検測車・マルチプルタイタンパーで収集したデータを解析して軌道整備（道床つき固め等）・レール更换工事を計画的に実施しています。



過年度においては、新藤原～会津高原尾瀬口駅間のレール更换工事、湯西川温泉～中三依温泉駅間の道床改良工事を施工いたしました。その際の費用については、国・沿線自治体の補助金を活用いたしました。また、駅係員が駅構内でホーム下作業する際、安全作業できるよう人工平板を設置、整備しました。

(7) 防災対策

ア 落石対策

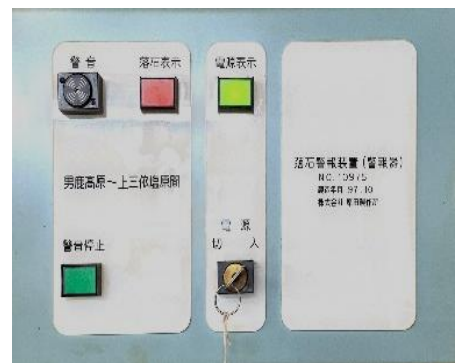
落石対策として、落石防止網・落石防止柵等の他、中三依温泉駅～上三依塩原温泉口～男鹿高原駅間には、落石検知装置を設置しています。この装置は、線路沿いの崖などからの落石を検知するとともに、運転指令及び付近を走行する列車に落石を同時に知らせ列車を緊急停車させるものです。



現地の落石検知装置



列車への落石検知表示装置



落石検知表示装置

イ 地震対策

新藤原駅構内に設置してある地震計が地震を感知すると、運転指令にある震度表示装置に震度が表示され、震度4以上を観測したときは運転規制を行います。



地震計本体



地震計震度表示装置

ウ 強風対策

野岩鉄道は、高架橋が多く風を受けやすい路線であることから、風速計を設置して風速が規制値を超えた場合には運転規制や運転見合せを実施いたします。また、施設区員が日頃より点検において倒木等による列車運行に支障のおそれがある場合は、その土地の所有者にご了解をいただき、樹木の伐採を行っています。



三杯風速計



風速計表示

エ 豪雨対策

運転指令では、新藤原駅と上三依塩原温泉口駅に設置してある雨量計を更新し、観測データを監視して大雨による土砂崩れや河川増水のおそれによる運転規制等を判断しています。



雨量計



雨量計表示

(8) 車両の安全対策

車両連結部転落防止用外ホロ

お客様が連結部への転落を防止するため、車両間に転落防止用外ホロを全編成に設置しています。また、駅事務室前に非常押しボタンを設置し緊急時にも対応することができます。



車両連結部への転落防止用外ホロ



非常押しボタン

4-2 安全活動

(1) KYT（危険予知トレーニング）活動

野岩鉄道では、「業務災害等の防止を目的とした安全教育」を全職員に実施しております。社員全員が危険に対する感受性及び危険予知能力を向上させることで、普段の行動の中に潜む「危険要因先取り」を身に付け、ヒューマンエラーによる事故や災害を未然に防ぐことを目的としています。



KYT（危険予知トレーニング）訓練

(2) 4M4E 教育の開催

「事故の芽」の事象は、その大部分がヒューマンエラーに起因しており、事故の未然防止ため、ヒューマンファクターの観点から、事象を多面的・体系的な分析をすることが必要不可欠です。2025 年度安全重点施策における教育の取り組みとして 4M4E 手法を活用し、エラー誘発要因の分析を深め、徹底した再発・未然防止を目的に 4M4E 教育を開催しています。



(3) 本社・現業における教育の実施

現業では、毎年度、月別教育訓練計画により一般職を対象に業間を活用し実施するとともに、管理者を対象とした教育についても本社指導により開催し、現業・本社一体となって各人の業務に向けたレベルアップと運転事故防止に努めています。



(4) その他

ア 線路内の作業における作業員の安全確保

線路内及び近接作業をする際は、安全ベスト（V字型の蛍光色ベスト）を着用し、列車

からの視認性向上を図るなど、安全性確保に努めています。



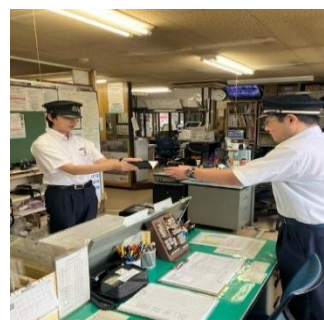
- イ 出発点呼時のアルコール検査と出発点呼執行者による業務指示
乗務前、必ずアルコール検査を実施、厳正な出発点呼で事故防止に取り組んでおります。



乗務前のアルコールチェック



点呼執行者との厳正な出発点呼



4－3 緊急時対応訓練

野岩鉄道では、緊急時に対応するため様々な訓練を実施いたしました。（2025 年度）

訓練名	内 容	実 施 日	実施場所
東武鉄道・野岩鉄道・会津鉄道 合同異常時対応訓練	出発信号機 故障時の対応	2025 年 7 月 29 日	鬼怒川公園～ 新藤原駅間 (指導指令式机上教育)
発災対応訓練	地震発生（震度 4） を想定した対応	2025 年 9 月 1 日	上三依塩原温泉口～ 男鹿高原駅
鉄道事故対応訓練	地震発生時の初動 対応訓練 列車脱線復旧訓練	2025 年 9 月 18 日	会津鉄道会津田島駅構内
所轄消防署との 連携目的訓練	火災発生時の宿泊客 の避難誘導 消防署員による消火 作業及び逃げ遅れ宿 泊客救出訓練	2025 年 10 月 15 日	日光市消防本部 鬼怒川温泉ホテル三日月
異常時総合訓練	倒木によるトロリー 線損傷及び救援列車 運転	2025 年 10 月 15 日	野岩鉄道本社前留置線
鉄道テロ対応訓練	不審物発見時対応 及び避難誘導訓練	2026 年 1 月 29 日	野岩鉄道本社会議室 及び留置線



東武鉄道・野岩鉄道・会津鉄道合同異常時対応訓練



発災対応訓練



鉄道事故対応訓練



所轄消防署との連携目的訓





異常時総合訓練



鉄道テロ対応訓練

4-4 鉄道テロ対策

国土交通省が作成した「鉄道テロへのガイドライン」に基づき、鉄道テロ対策に取り組んでいます。

目に見える鉄道テロ対策

ア 防犯カメラの設置

防犯カメラを設置して駅事務室のモニターで監視しています。



防犯カメラ



(拡大)

イ 不審物の発見等に関する協力を依頼する放送等

駅構内や列車内において、不審物の発見等に関する協力を依頼する掲示や案内放送等を実施しております。

ウ 「警戒中」腕章・胸章を着用しての巡回

平常時においてもテロを未然に防ぐため、「目に見えるテロ対策」の一環として、「警戒中」と表示した腕章や胸章を着用して駅構内・車内を巡回しています。



車内点検・巡回

駅構内点検・巡回

4－5 列車妨害対策

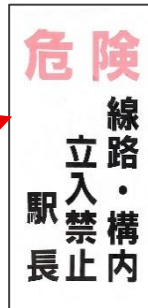
列車の運行を妨害する行為には、線路内への立ち入りや置石、物の放置のほか、列車への投石、車両への落書きなどがあります。

このような行為は、列車往来危険罪、器物損壊罪などの犯罪行為であり、列車の運行に支障をもたらし、場合によっては車内のお客様がお怪我をされることもあります。

今後も、関係警察と連携して、これらの行為の防止に努め、警備や巡回等の強化を図ります。



立入禁止標



(拡大)



防犯カメラ①



防犯カメラ②

※ 野岩鉄道からのお願い

線路内への立ち入りや置石をしたり、線路内・電車に物を投げる妨害行為、車両への落書きなどの行為を見かけましたら、新藤原駅又は野岩鉄道本社にお知らせください。

4－6 列車の安全運行

乗務員・駅係員、施設の技術部門及び運転指令が連携し、列車の安全運行に努めています。

運転士・車掌

運転士は、列車の運転に支障がないか、常に信号機及び標識、前方を確認して、列車の運転に携わっています。

車掌は、車内巡回及び列車の後方確認並びに駅着発時のホーム上の安全を確認して、列車の安全運行に努めています。

駅区管理者は、運転士・車掌の出発点呼執行者として心身の状態を確認するとともに、業務内容を双方で確認し、列車の安全運行に努めています。



管理者による出発点呼



運転士の指差確認喚呼



車掌の指差確認喚呼

駅

駅では、列車の進入・進出の際、ホーム上の安全確認、お客様のご案内、乗務員への合図等を行い列車の安全運行に努めています。



列車出発合図



お客様へのご案内

運転指令

運転指令では、信号制御や列車の進路及び列車の運行管理等を集中制御しています。沿線の風速・雨量・震度を監視し、異常気象時には迅速に対応しています。



運転指令員の指差確認喚呼



風速計・雨量計の確認

施設区

施設区では、線路・変電・架線・信号・通信等の設備の保守・点検を実施しています。列車が運行している時間帯に実施できない作業については、列車の運行が終了した夜間を実施し、列車の安全運行を支えています。



変電設備の点検



駅ホームの離れ及び高さ測定



夜間作業（レール溶接）

5 鉄道運転事故・輸送障害等の発生状況

2025 年度に野岩鉄道で発生した鉄道運転事故等は、5－1 輸送障害の発生状況のとおりです。

なお、当社線においては、[鉄道事故等の種類]に記載した鉄道運転事故及びその他の電気事故、重大インシデント（鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）は発生しておりません。

[鉄道事故等の種類]

(1) 鉄道の事故

ア 鉄道運転事故

列車衝突事故・列車脱線事故・列車火災事故・踏切障害事故・道路障害事故・鉄道人身障害事故・鉄道物損事故

イ 輸送障害

鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故以外のもの

ウ 電気事故

感電死傷事故・電気火災事故・感電外死傷事故・供給支障

(2) 災害

暴風・豪雨・豪雪・洪水・高潮・地震・津波その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他大規模な事故により鉄道施設又は車両に生じた被害

(3) 重大インシデント

鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態

※ 詳細は国土交通省令[鉄道事故等報告規則]をご参照ください。

5－1 運転事故・輸送障害の発生状況

年度	運 転 事 故	輸 送 障 害	
	衝突・脱線・踏切事故	設備・車両等の故障	雨などの自然災害
2021	0	2	2
2022	0	0	2
2023	0	0	5
2024	0	1	2
2025	0	0	2

2025 年度の鉄道運転事故は、輸送障害事故が 2 件でした。この影響に伴う列車運休は、0 本、列車遅延は合計 6 本、最大遅延時間は 60 分でした。

6 お客さま、沿線の皆さま、 関係機関との連携とお願い

野岩鉄道では、地元自治体・警察署・消防署等、関係機関の皆さまと連携・協力して事故防止に取り組んでおります。また、ご利用のお客さま、沿線の皆さまにおかれましては、安全確保の取り組みにご協力をお願いいたします。

6－1 お客さま、沿線の皆さまへの P R 活動

春・秋の全国交通安全運動への参加

ア お客さまへの P R 活動

全国交通安全運動期間中、駅及び本社に交通安全運動横断幕を掲出し、新藤原駅構内の踏切道に交通安全のぼり旗を設置しています。さらに、列車内及び駅においては P R 放送を適宜実施しています。

イ その他

沿線にお住いの皆様や、対象に踏切道の横断指導を所轄警察署と協力して実施しているほか、啓発活動の一環として、沿線の小学校を対象に事故防止啓発グッズ等を配布しています。



新藤原駅構内踏切道における啓発活動



沿線小中学校訪問



沿線駐在所訪問

6-2 関係機関、沿線の皆さまとの連携と協力

(1) 異常時総合訓練における関係機関との連携

地元消防署や警察署と協力し、不審物・不審者などテロ対策、事故・急病人発生時や酔客の対応法など実践的な訓練を行っており、万が一事故が発生した場合の連絡体制や避難誘導とともに、車両や施設の復旧が迅速に行えるよう毎年異常時総合訓練を実施しています。

(2) 子ども安全見守り所・こども 110 番の駅

危険から子どもを守るため、自治体等と連携し、新藤原駅を「子ども安全見守り所」及び「こども 110 番の駅」として、児童・生徒が身の危険や不安を感じたときに、直ちに駆け込み、救助を求められる緊急の避難場所としております。今後とも、地域の皆さまに、より一層安心してご利用いただける駅づくりを目指してまいります。



子ども安全見守り所・こども 110 番の駅

6-3 お客さまへのお願い

野岩鉄道から、ご利用のお客さまへ、電車を安全・安心にご利用いただくためのお願いがございます。

(1) ホームでのお願い

ア 駆け込み乗車や余裕のない降車は、転倒や転落事故に繋がるだけでなく、ドアに挟まれるなど思わぬ事故につながります。大変危険な上、列車に遅れが発生し、他のお客様のご迷惑になります。列車の安全運行確保にご協力をお願いいたします。

イ ホームを歩くときは、黄色い線の内側を歩行してください。ホームの端を歩くと列車に接触したり、ホーム下に転落するおそれがあり、大変危険です。

ウ 歩きながらの携帯電話等のご使用は、ホーム下に転落したり、列車や他のお客様と接触するおそれがあり、危険です。歩きながらのご使用はおやめください。

エ 線路内に物などを落とされたときは、むやみに線路内に立ち入らず、列車と接触するおそれがあり大変危険です。駅係員又は乗務員にお知らせください。

(2) 車内でのお願い

電車はやむを得ず急停車することがあります。電車の中では、座席にお座りになるか、手すり・つり革におつかまりください。

ベビーカーをご利用のお客様は、急停車したとき動いたり転倒したりするおそれがありますので、ストッパーをかけベビーカーから手を離さないようにご注意ください。混雑した車内ではベビーカーを折りたたんでいただき、他のお客様のご迷惑にならないようご協力をお願いいたします。

また、車内にはお客様が乗務員に異常を知らせる非常報知器を設置しています。電車内で異常があった場合は、車内非常報知器の赤いボタンを押してください。



車内前方・後方に設置されている非常報知器

(3) 踏切でのお願い

ア 警報機が鳴り始めた時は → **踏切内に入らないでください！**

警報機が鳴り始めたら、電車が直ぐ近くにきています。危険ですから電車の通過を待つて、安全を確かめてから横断してください。



警報機鳴動



電車は直ぐに接近



電車通過後、横断

イ 万が一、車が踏切内に閉じ込められたら → **遮断桿を押すように車をゆっくりと前進させて、脱出してください！**



ゆっくり押し出すように前進



そのままゆっくり前進



車が通り過ぎるまで前進

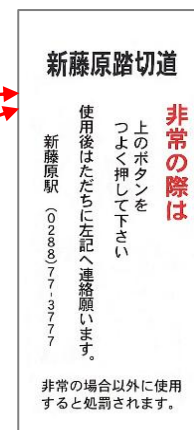
ウ 踏切及びその付近で異常を発見した時は → **非常ボタンを押してください！**
押ボタン式踏切支障報知装置（非常ボタン）が設置してある踏切では、直ぐに非常ボタンを押してください。



新藤原駅前設置



踏切道へ設置



(拡大)

(4) **業務用ビニールなどの架線への飛来防止のお願い**

業務用ビニールなどが強風で飛ばされて架線に絡むと列車の運行に支障が生じることから、業務用ビニールなどは風に飛ばされないよう、保管、管理をお願いいたします。

(5) **迷惑行為に対するお願い**

お客さま同士のトラブルや暴力行為、痴漢などの迷惑行為を見かけた場合は、駅係員・乗務員にお知らせください。

電車を快適にご利用いただくため、お客さまのご協力をお願いいたします。

7 安全報告書へのご意見やお問い合わせ

列車の運行状況、時刻、運賃や沿線情報などに関しては、野岩鉄道ホームページを参照されるか、又は野岩鉄道本社にお問い合わせください。また、本報告書に関するご意見・ご要望につきましても、今後の参考にさせていただきますので、是非、お寄せください。

野岩鉄道に関するお問い合わせ

野岩鉄道本社（営業課） TEL 0288-77-2355
(受付時間 9:00～17:00)

野岩鉄道ホームページ <http://www.yagan.co.jp>